

「西涼嘉興二年十二月李超夫人尹氏墓表」について

－「五胡」時代石刻ノート（2）－

關尾 史郎

はじめに

先に私は旧稿において、遼寧省各地から出土した「五胡」時代の墓誌（墓記）について、簡単な検討を行ったが【關尾 2004】、本稿では旧稿に引き続き、近年甘肅省で出土した「五胡」時代の墓誌（墓表）について、紹介するとともに、初歩的な考察を加えておきたい。

1. 釈文と概観

まず当該の墓誌（墓表）の釈文を掲げておきたい。

- ①「西涼嘉興二（418）年十二月李超夫人尹氏墓表」（1999年酒泉市丁家閘6号墓出土・酒泉地区文物局所蔵。碑質陰刻・円首部分：高さ9.8×幅24×厚さ3.1cm〈拓〉【郭 2004:図版】〈録〉【同前:138】）

[円首]

隴西

狄道

李超

夫人

尹氏

墓表

[碑身]

□□□涼嘉興二

□十二月十九日

□□十二月□□

[後 缺]

碑身は後缺だが、1行2字で計6行からなる円首から判断して、欠損分は3行程度にすぎず、そこにはせいぜい被葬者の死亡ないしは埋葬の場所が記されたくらいだったと推定できよう。

ところで、本墓表は、1999年に酒泉地区文物局が新しい博物館を建築するため、その区域の墓葬を整理していたところ出土したという。この新博物館とは、「五胡」時代の壁画墓として公開中の丁家閘5号墓に隣接した地に計画されたもので、2004年末現在、外装は既に完成していた。【肅博 2004:20】によると、本墓表が出土した墓葬は、5号墓の東方50mの地点に

位置しており、(丁家閘) 6号墓と命名された。

残念ながら、墓葬の詳細については、これ以上の情報を持ちえないのだが、墓表自体については、円首は魏碑体、碑身は3断片に破碎されていることがわかっている。また【郭 2004】に付された拓本の写真から、円首の「尹」字が「尹」に、碑身の「涼」字は旁が「京」に、また「興」字は上部が「田」になっていることが判明する。最後の例については、「北涼年次未詳(420,30年代)兵曹行罰兵士張宗受等文書」(75TKM91:28(a)〈写・録〉【唐(主編)1992:69】)や、「北涼年次未詳(420,30年代)兵曹條往守白芳人名文書一」(75TKM91:25〈写・録〉【同前:72】)など「五胡」時代、とくに5世紀前半のトゥルファン出土文書にも共通する字体である。

2. 被葬者

被葬者の夫李超は「隴西狄道」(現、甘肅省臨洮県)を本貫としている。これは、西涼の宗室李氏と同じである。たしかに『晋書』卷 87 涼武昭王李玄盛伝には、李暠の本貫について、冒頭に「隴西成紀」(現、甘肅省静寧県域)と記すが、これは前漢の李広に系譜を仮託した結果であって²⁾、同伝はまた、李広の曾祖李仲翔の子である李伯考が父仲翔を狄道に埋葬したのにちなみ、当地に移住したとも伝えている。したがって『魏書』卷 99 私署涼王李暠伝の「隴西狄道」という本貫表記を尊重すべきであろう。とすると、李超は宗室の出身者である可能性が高いということになる。

残念ながら、「正史」や『資治通鑑』などの編纂史料に彼の名を見出すことはできないが、ここで想起されるのは、李暠の夫人も尹氏だったことである。『晋書』卷 96 列女・涼武昭王李玄盛后尹氏伝によると、天水冀を本貫とする尹氏で、最初扶風の人馬元正に嫁ぎ、その死後李暠の「継室」になったという。西涼政権の発足時点では再嫁していたようだが³⁾、再嫁の時期は不明である。李歆の襲位によって太后となり、政権の滅亡後は、酒泉を経て伊吾に入ってその地で没している。被葬者もおそらくはその同族の女性だったのであろう⁴⁾。このように考えることができるとすれば、李超についても、王位に近い宗室出身者だった可能性は否定できないだろう。

3. 紀年

本墓表の紀年である嘉興とは、西涼・李歆の元号で、父李暠を継いだ 417 年 2 月に制定されてより、酒泉では 420 年 7 月まで、敦煌以西では同年 9 月まで用いられていたと考えられるものである。既にトゥルファンから「西涼嘉興四(420)年殘文書」(66TAM59:4/4-2(a)〈写・録〉【唐(主編)1992:13】)と題された断片文書が出土しているので、本墓表は、嘉興紀年文物の2例目ということになる。

しかしトゥルファンにおいては、「西涼建初十四(418)年二月嚴福願賃蠶桑券」(63TAM1:16

〈写・録〉【同前:6】）や、「西涼建初十四（418）年八月韓渠妻随葬衣物疏」（63TAM1:11〈写・録〉【同前:5】）など出土文書による限り、418年時点ではなお李暠の元号である建初が用いられていたのである。そればかりか、「西涼建初十五（419）年二月殘文書」（66TAM59:4/5〈写・録〉【同前:13】）さえ出土しており、嘉興が3年目を迎えても、なお建初が通用していたかのようである。したがって嘉興なる新元号の実効性についてはなお検討の余地が残されていたのだが、本墓表により、少なくとも政権の拠点であった酒泉においては、この元号が改元とほぼ同時に実際に用いられていたことが確かめられたわけである。その意味では、本墓表の史的な価値はけっして低くないのである。また本墓表の紀年表記により、あらためてトゥルファンにおいては419年2月に至るまで建初が一貫して使用され続けた理由が問われなければならないと言えよう⁵⁾。

4. 丁家閘古墓群

被葬者とその夫について、前節のようなことが確認できるならば、あらためて丁家閘古墓群の性格が問われることになる。

丁家閘古墓群は、酒泉と嘉峪関を結んでいる蘭新公路の主に北側、酒泉市果園郷と嘉峪関市新城郷一帯にかけ、南北20km、東西3kmにわたって広がる広大な古墓群の一角を占め⁶⁾、ほぼその南端に位置している。酒泉市の北西に位置するこの広大な古墓群は、その立地から判断して酒泉郡の郡治である禄福県（現、甘肅省酒泉市）に属する墓群であったと考えることができる⁷⁾。

このうち丁家閘古墓群については、1977年に甘肅省博物館と酒泉地区文物局によって、5号墓を含む5基の発掘が行われたのが最初の調査であり（丁家閘1～5号墓。ただし4号墓は未整理）、その結果、各墓の築造年代については、2号墓と3号墓が「西晋中晩期」、1号墓が「東晋十六国期」、そして5号墓が4世紀末期から5世紀中期と推定されている【甘博1979:10-11】。つまり5号墓は、本墓表が出土した6号墓と同時代とすることができるのである。なお主要な出土品としては、5号墓の壁画以外にも、1号墓から出土した以下のような墓表がある。

②「年次未詳（4, 5世紀）鎮軍梁府君墓表」（1977年酒泉市丁家閘1号墓出土・甘肅省博物館蔵。磚刻〈拓〉【甘博1979:3 図3】〈録〉【同前:3】、【王・李1997:132】）

鎮軍梁府

君之墓表

出土したのは、上記の2行の隸書体からなる円首のほかには碑座だけで、碑身はなかった。これについては、碑身が木製だった可能性が指摘されているが【甘博1979:3】、それはともかく、1号墓の被葬者は鎮軍將軍の梁某だったことがわかる。鎮軍將軍は、晋制では侍中や尚書令にも並ぶ三品の高官だが、「五胡」時代の諸政権のなかから該当者を特定することは困難で

ある。ここでは、丁家閘 1 号墓の被葬者が単なる地域社会の有力者という地位を超えた存在だったことを確認するととどめたい⁸⁾。

また壁画墓として有名な 5 号墓については、李膺自身を被葬者に比定する見方もあるようだが【岳他 2004:57】⁹⁾、前室西壁（後壁）の第 3 層右側に描かれた被葬者と思しき男性の装束から、政権の「王公」ないしは「三公」とする見解が目下のところ有力である【甘博 1979:11】・【張(編)2001:309】。ともあれ、酒泉・嘉峪関地区のみならず、敦煌地区も含めても類例のない壁画墓である 5 号墓は、33m という比較的長い墓道や双室構造という点もあわせて考えれば、相当な高位身分の被葬者のものだったことは確実であり、この墓から 50m という至近距離に位置する 6 号墓の被葬者の身分に関する先の推測とも矛盾しない。

ところで丁家閘では、6 号墓以後も調査が継続されており、2000 年から 2001 年にかけては¹⁰⁾、5 号墓から 1,000m 前後のところに位置している双室墓（以下、「小土山墓」）が発掘された【酒旅(編)2004:36-37】・【肅博 2004】¹¹⁾。丁家閘村内に位置しているが、丁家閘古墓群よりも北西にあって、西溝古墓群との中間にあたる【肅博 2004:17 図 1】。今、【肅博 2004】によって整理すると、本墓は磚室墓で、車馬室、貯蔵室、甬洞、照牆、石門、甬道、前室、耳室、過道、および後室などから構成されており、これらの部分だけで全長 21.6m、幅 12.27m もの規模をほこる。また墓道は墓門の東側にあり、全長 71m、幅は上部で 8.4m、下部で 4.4m に達する。また墓道の両側の壁面には、それぞれ 5 個の小さな部屋（小室）があるという。照牆に用いられている画像磚のモチーフには、四神のほかには様々な姿態の力士があり、このほか石門には侍臣を描いた磚が用いられている。前室は長方形で、長さ 3.98m、幅 3.84m、高さ 3.96m、後室は正方形で、一辺が 4.16m、高さは 4.36m となっている。また封土は残存部分だけで、東西約 24m、南北約 28m、高さが約 3m に達する。

残念ながら度重なる盗掘により、遺物はほとんど残っていないが、墓葬の構造や規模を丁家閘 5 号墓と比較すると、その壮大きさがわかる。5 号墓の場合、前室は長さ 3.22m、幅 3.32m、高さ 3.36m で大きな違いはないが、後室が長さ 3.32m、幅 2.76m、高さ 2.52m と、小土山墓よりも大分小ぶりである。なによりも、墓道が長さ 33m、幅 1.42m と、小土山墓に比ぶべくもない【甘博 1979:12】。構造的にも 5 号墓は、長さ 0.98m の甬道、過道以外には、耳室もない。白須淨眞はかつて、河西地域の魏晉墓のなかに、墓室部分だけで全長 10m 以上の大型墓が出現する事実から、在地勢力の分解を展望したが【白須 1980:23-24】、小土山墓の全長は 20m を超えており、墓道に至っては、丁家閘古墓群で最長を誇った同 1 号墓の倍以上に達するのである。

【酒旅(編)2004】のように、このような小土山墓の規模や墓道の側面にある小室（「小龕」とする）がほとんど前例のないものであることに着目して、これこそ李膺墓とするものもある。このような憶測が生じるのも無理はない程度に突出した規模を誇る小土山墓ではあるが、【肅博 2004】は築造年代について明言を避けており¹²⁾、また年代を限定するだけの手がかりも提示されていないので、本稿では軽々しく推測することは控えたい。ただ丁家閘古墓群が、5、6

号墓，そして 1 号墓の墓表や壁画から明らかなように，単なる地域社会の有力者という地位を超えた人士の墓群だったのと同じように，隣接する小土山墓もその規模や構造から判断して，政治権力の中核ないしはその周辺にあった人士の墓葬だったことだけは確実だろう。

以上のように考えることができるのであれば，丁家閘古墓群は「五胡」時代にあつては，当地を支配した政権の宗室や高官を埋葬するための墓群であつたと判断してよいだろう。

おわりに

以上，本稿では，新出の「西涼嘉興二（418）年十二月李超夫人尹氏墓表」を紹介しながら，あわせて被葬者や出土した丁家閘古墓群についても初歩的な検討を加えてみた。

ところで「五胡」時代の墓誌については，兼平充明が整理しているが【兼平 2002】¹³⁾，考えてみればトゥルファンから出土したのも，③「北涼承平十三（455）年四月且渠封戴墓表」（72TAM177:1〈写〉【新博(編)1975:33 図 52】〈録〉【白須・萩 1979:180】）という宗室出身者，それも王の族子という近親者の墓表であつた¹⁴⁾。また武威で出土した④「前秦建元十二（376）年十一月梁紆墓表」（1975 年武威市金沙郷出土。高さ 37×幅 26.5×厚さ 5 cm〈拓〉【鍾・寧 1981:8】〈録〉【王・李 1997:100-101】）の梁紆も，前涼時代に中郎や中督護，さらには晋昌太守などを歴任した安定烏氏を本貫に有する人士だつた¹³⁾。したがって「五胡」時代，少なくとも西北地域で墓表を墓中に埋納することができたのは，宗室をはじめとする限定された社会階層だつたということができようか。

【註】

1) 本稿は，市来弘志（学習院大学東洋文化研究所）ならびに園田俊介（中央大学大学院生）の両氏から多くの示教を得ている。また町田隆吉氏（桜美林大学国際学部）からは文献について情報の提供を受けた。ともに記して謝意を表したい。なお本稿は，平成 16 年度科学研究費補助金（萌芽研究）「魏晋時代を中心とした中国古代史研究における画像資料の利用開発」（代表：關尾）による研究成果の一部である。

2) 『漢書』巻 54 李廣伝も，彼の本貫を「隴西成紀」と記すが，成紀が隴西の属県だつた事実はごく初期を除いては，ない。

3) 『晋書』巻 96 同伝に，「(李)玄盛之創業也，謨謀計略多所毗贊，故西州諺曰，李・尹王敦煌」とある。

4) 尹氏の出身者としては，西涼政権の発足によって左司馬に任じられた尹建興がいる（『資治通鑑』巻 111 安帝隆安 4〈400〉年 11 月条ほか）。政権発足時の人事の一環なので，彼が李属の信任厚い存在だつたことは確実で，夫人尹氏の近親者だつた可能性が高い。

5) 418 年すなわち建初 14 年の紀年を有する文書はいずれも私文書であり，翌建初 15 年の

文書は詳細不明なので、官府におけるこの間の元号の使用状況はわからない。なお嘉興 4 (420) 年紀年の文書は明らかに官文書である。

6) 現在、嘉峪関市域の古墓は嘉峪関新城古墓群 (JXM)、酒泉市域のものは酒泉西溝古墓群 (JXM)、丁家閘古墓群 (略称不明。JDM か) と呼ばれ、整理の都合上区別されているが、同一の古墓群で、元来は一大墓地を形成していたものである。

7) 【甘博 1960】や【岳他 2004】などによれば、酒泉市の東関付近でも少数ながら後漢墓が見つまっているようなので、禄福県に属する墓群は複数存在していたと考えられる。

8) ただし丁家閘 1 号墓は、35m という比較的長い墓道を有するものの、双室墓の同 5 号墓とは異なり、単室墓である【甘博 1979:2】。また高さ約 17 cm の木製武士俑が 20 体ほど、墓門の両側や耳室などから出土しているが、これは被葬者の生前の官職と関わりがあるのかもしれない。

9) 【呂 2000】は、管見の限りでは、李暠墓を嘉峪関新城古墓群のなかに求める (具体的には同 6 号墓) 唯一のものだが、築造年代などから判断してその可能性はきわめて低いものと思われる。

10) 【酒旅(編)2004】と【肅博 2004】では、発掘年次と墓葬の位置 (丁家閘 5 号墓からの距離) のデータが微妙に違うが、墓葬の構造や規模に関するデータは一致するので、本稿では同一の墓葬と判断した。

11) 【肅博 2004】が掲載された『隴右文博』2004 年第 2 期は、2004 年 12 月に甘肅省博物館を訪問した際寄贈に与った。記して謝意を表したい。

12) 本稿でも言及した丁家閘 5,6 号墓が「東晋十六国墓」であり、周囲には魏晋墓が多数散在しているという事実が述べられている程度である【肅博 2004:22】。

13) このうち遼寧省出土の 2 点については、【關尾 2004】で簡単な紹介を試みた。また兼平が集録した以外にも、本稿で紹介したもののほか、「前秦建元十六 (380) 年三月梁阿廣墓表」(2000 年寧夏自治区彭陽県新集郷収集・固原博物館蔵。高さ 36×幅 27.5×厚さ 5 cm <写>【固博(編)2004:113-114】)がある。

14) 【資治通鑑】卷 122 文帝元嘉 10 (433) 年 4 月条に、北涼王沮渠牧犍の子として沮渠封壇の名が見えるので、封戴も 455 年当時の王沮渠安周 (牧犍の弟) の子の世代と考えられる。

15) 言うまでもなく、前涼の宗室張氏の本貫も安定烏氏であった。【鍾・寧 1981】は、梁氏一族が前涼時代大きな勢力を有していたとするが、それはこのような地縁的な事情に由来するのであろう。

【参考文献略号】

[日文・五十音順]

兼平充明

2002 「書道博物館蔵「後秦呂憲墓表」について」,『明大アジア史論集』第7号:63-81.

白須淨眞

1980 「在地豪族・名族社会——四世紀の河西——」,『講座 敦煌』第3卷(敦煌の社会):3-49,東京:大東出版社.

白須淨眞・萩 信雄

1979 「高昌墓塚考釈」(二),『書論』第14号:168-192.

關尾史郎

2004 「遼寧出土,「五胡」時代墓記考釈—「東晉永昌三年正月李暭墓記」ならびに「後燕建興十年崔暹墓記」をめぐって—」,『環日本海研究年報』第11号:39-44.

[中文・画数順]

王 素

1997 「吐魯番出土高昌文献編年」,台北:新文豊出版公司・補資治通鑑史料長編稿系列.

王 素・李 方(王・李)

1997 「魏晉南北朝敦煌文献編年」,台北:新文豊出版公司・補資治通鑑史料長編稿系列.

甘肅省文物考古研究所(甘研)

1989 (編)『酒泉十六国墓壁画』,北京:文物出版社.

甘肅省博物館(甘博)

1960 (陳賢儒執筆)「甘肅酒泉漢代小孩墓清理」,『文物』1960年第6期:16-17.

1979 (吳昶驥執筆)「酒泉,嘉峪関晋墓的發掘」,『文物』1979年第6期:1-16,図版1-3.

呂占光

2000 「甘肅李氏文化新証—嘉峪関魏晉6号墓墓主考—」,呂(編)『嘉峪関文物集萃』:91-100,蘭州:甘肅人民美術出版社.

岳邦湖・田 曉・杜思平・張軍武(岳他)

2004 『岩画及墓葬壁画』,蘭州:敦煌文芸出版社・甘肅考古文化叢書.

唐長孺

1992 (主編)『吐魯番出土文書』壹,北京:文物出版社.

酒泉市旅游局(酒旅)

2004 (編)『飛天故郷—酒泉導游—』,北京:中国旅游出版社.

張宝璽

2001 (編)『嘉峪関酒泉魏晉十六国墓壁画』,蘭州:甘肅人民美術出版社.

肅州区博物館(肅博)

2004 「酒泉小土山墓葬清理簡報」,『隴右文博』2004年第2期:17-20.

郭大民

2004 「現存西涼文字經籍珍貴文物資料」,政協甘肅省酒泉市委員會(編)『西涼王国史探—酒泉歷史一瞥—』:137-139,酒泉:政協甘肅省酒泉市委員會.

新疆維吾爾自治區博物館(新博)

1975 (編)『新疆出土文物』,北京:文物出版社.

寧夏固原博物館(固博)

2004 (編)『固原歷史文物』,北京:科學出版社.

鍾長發·寧篤學(鍾·寧)

1981 「武威金沙公社出土前秦建元十二年墓表」,『文物』1981年第2期:8.

(2005年2月2日稿了)